

事務連絡  
令和7年12月吉日

事業主 殿

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
徳島支部 高齢・障害者業務課長

令和7年度障害者雇用納付金制度事務説明会のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当機構の事業運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、障害者雇用納付金制度は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者を雇用することは事業主が共同して果たしていくべき責任であるという社会連帯責任の理念に立って、事業主間の障害者雇用に伴う経済的負担の調整を図るとともに、障害者を雇用する事業主に対して助成、援助を行うことにより、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき設けられた制度です。平成27年度からは障害者雇用納付金制度の対象事業主が拡大され、常時雇用している労働者数が100人を超える事業主は障害者雇用納付金の申告対象となっております。

上記に基づき、納付金の申告申請を適正に行っていただくことを目的として、令和8年度の申告申請に係る納付金制度事務説明会を、別紙1のとおり開催いたします。

つきましては、貴社の事務担当者様の出席をご配慮下さいますようよろしくお願ひいたします。

○お問合せ先

〒770-0823 徳島市出来島本町1丁目5番地  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
徳島支部 高齢・障害者業務課：落合・大和  
TEL：088-611-2388 FAX：088-611-2390

開催日時・場所等は下記のとおりです。

別添 1 の「出欠確認書」に必要事項等を記入していただき、令和 8 年 1 月 26 日（月）までに FAX 等によりお知らせ下さい。

◆開催日時

第 1 回	令和 8 年 2 月 16 日（月） 13:30～16:00	申告・申請の経験がある方向け ※基本的な説明を省略
第 2 回	令和 8 年 2 月 17 日（火） 13:30～16:00	
第 3 回	令和 8 年 2 月 18 日（水） 13:30～16:00	
第 4 回	令和 8 年 2 月 19 日（木） 13:30～16:30	申告・申請を初めてご担当される方 向け
第 5 回	令和 8 年 2 月 20 日（金） 13:30～16:30	

◆開催場所 **徳島県教育会館 会議室 1**

〒770-0003 徳島市北田宮 1 丁目 8 番 68 号

連絡先：090-5710-7620（当日のみ）

（会場案内図は別紙をご参照ください。）

◆納付金制度事務説明会について

- 本説明会にて、令和 7 年度申告申請からの変更点、制度の概略～申告申請書等の作成、提出及び電子申告申請システム等に関して説明させていただく予定です。
- 各日の定員は、最大 40 名（3 名 × 横 3 列 × 縦 7 列）とし、各企業からの出席者は、最大 2 名までとさせていただきます。
- 説明会は、申告申請の経験がある方向けと、初めてご担当される方向けをそれぞれ開催します。初めてご担当される方向けの説明会では、より詳しい説明をすることとしておりますが、経験の有無に関わらず、どちらに出席いただいても結構です。
- 説明会に参加されなかった事業主には、後日、申告申請に必要な資料等一式をお送りしますので、欠席される場合もご連絡をお願いします。